

JAみえきたから日頃のご愛顧に感謝をこめて
みなさまへ春一番のプレゼント!!

スプリングUP

アップ!

-期間- 令和8年 2.16 月 3.31 火 定期貯金2026

募集総額 50億円限定

※期間中であっても募集総額に達した時点で終了とさせていただきます。

期間中、スーパー定期貯金(1年(単利型)/3年・5年(複利型))を
新しいご資金※で20万円以上(1,000万円未満)お預入れの個人の方

新しいご資金でのお預入れを対象とさせていただきます。

店頭窓口
お預入れ
限定

※新しい資金とは、令和8年2月16日(月)から定期貯金預入日までに現金、小切手、お振込み、投資
信託の償還金、共済満期・返戻金などによりお預入れされたことが確認できたご資金です。
ご本人さま名義で当JAの他の店舗からお預替えされたご資金、令和8年2月15日(日)までに普通貯
金にお預入れされたご資金、すでにお預入れいただいている定期貯金の満期資金・解約金は対象
外です。 ※口座振替・増額書替は対象外とさせていただきます。



©よりぞう

5年
(複利型)

年

1.20

(税引後)
年0.956%

%

3年
(複利型)

年

1.00

(税引後)
年0.796%

%

1年
(単利型)

年

0.75

(税引後)
年0.597%

%

受取利息計算例 預入金額500万円の場合 ※下記の金額は概算ですので、実際と異なる場合があります。

5年定期 約245,749円
年1.20% (税引後)

3年定期 約121,142円
年1.00% (税引後)

1年定期 約29,882円
年0.75% (税引後)

スプリングUP!定期貯金ご留意事項 ●本商品はJAみえきたの企画です。●新規お預入れが対象です。●個人の方に限ります。●窓口でのお預入れに限らせていただきます。ネットバンク・ATM(現金自動預払機)でのお預入れは、対象外となります。●表示適用金利は初回満期日までとなります。●自動継続後の金利は継続日の店頭表示金利となります。●自動継続でない場合、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率によって計算します。●満期日にお金をえず解約される場合は、当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。●当JAの他の貯金商品との併用はできません。●本商品は金融情勢等の変化により、期間中であっても「商品内容の変更」や「取扱いの中止」をすることがあります。●本商品は、貯金保険制度の対象となります。●お利息には20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税が適用されます。●店頭の商品概要説明書をご用意しております。



あなたもJAみえきたの組合員になりませんか! ※詳しくは裏面をご覧ください。



詳しくはJAみえきた各支店窓口まで
お気軽にお問い合わせください

JAみえきた
<https://www.ja-miekita.or.jp/>



クーポンプレゼント中!
JAみえきた
LINE公式アカウント



地域の農業とくらしを支え、みんなを“笑顔”に!

あなたも

JAみえきたの 組合員に なりませんか!



JAみえきたでは、地元農産物を愛し、一緒に地域農業を守り発展させるために
応援していただける仲間を募集しています。
一定の要件を満たし、出資いただくことで組合員になることができます。

JAみえきたの組合員になれますと当JAの各事業で、組合員限定の特典が受けられます。

出資配当金を受取っていただけます。

出資金額に応じた配当金をお受取りいただけます。

(令和6年度の出資配当率は年1.50%でした。)

※配当金は法令等に基づき業績等を考慮し、年度ごとに配当の有無・配当率が総代会で決定されます。
事業年度実績により、配当がない場合もありますので、必ずしも配当金のお支払いを約束するものではありません。
※お支払いする配当金に対して、所得税および復興特別所得税(税率20.42%)を源泉徴収いたします。

組合員限定金融商品が ご利用いただけます。

「プラチナ定期貯金」(組合員限定 金利上乘せ定期貯金)など

JAみえきたの組合員には「**正組合員**」と「**准組合員**」があります。

正組合員の 主な資格

- 1 1アール以上の土地を耕作する農業を営む個人で、ご住所または農地が当JAの地区内にある方
- 2 1年のうち30日以上農業に従事する個人で、ご住所または農地が当JAの地区内にある方

准組合員の 主な資格

- 1 当JAの地区内に住所があり、JAの事業を利用される個人の方
- 2 当JAの地区内に勤務地を有する方で、貯金や共済、購買などの事業を1年以上利用されている個人の方



JAとは?

JAは農業に従事している方と地域の方々が出資をし、事業の利用を通じて組合員の相互扶助(お互いに助け合うこと)を目的とした協同組合組織です。また、JAは組合員以外の方が一定の限度内で利用することができ、多くの地域の皆様にもご利用をいただいております。

組合員になるには?

JAみえきた管内【四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町、朝日町、川越町、菰野町】にお住まいの方、また管内にお勤めの方で一定の条件を満たす方は、出資1口:1,000円以上をしていただくと組合員になることができます。(ご新規での出資及び増口の合計は、年度毎に100口が限度となります。また、出資口数の合計は3,000口が限度となります。)

【注】脱退(死亡、資格喪失を除く)を希望される場合、定款の定めにより請求の日から60日を経過した日以降に到来する事業年度末に確定し、総代会の承認後に出資金を払い出します。



詳しくはJAみえきた各支店窓口まで
お気軽にお問合せください。

 **JAみえきた**
<https://www.ja-miekita.or.jp>

JAみえきた

検索



令和8年2月16日現在